

三重県豚コレラ対策本部 第3回本部員会議

日時：令和元年7月24日18:00～

場所：プレゼンテーションルーム

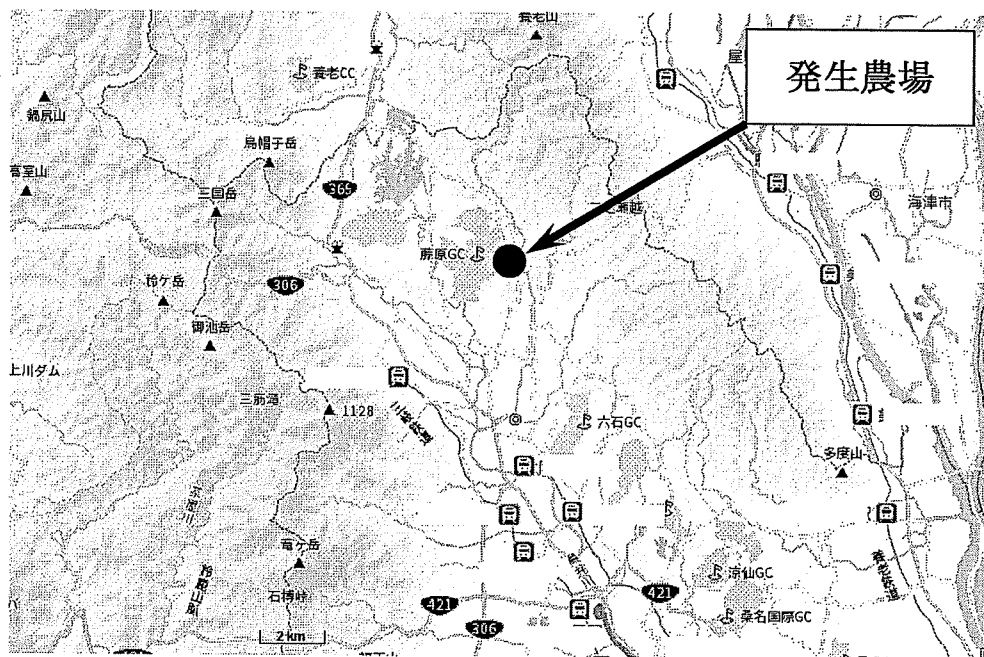
- 1 いなべ市の養豚農場における豚コレラの疑似患畜の確定について
- 2 県内における豚コレラの防疫対応について
- 3 感染拡大防止対策等の強化について

1 いなべ市の養豚農場における豚コレラの疑似患畜の確定について

(1) 農場の概要

発生農場：いなべ市

飼育状況：4,058頭（うち繁殖豚366頭）

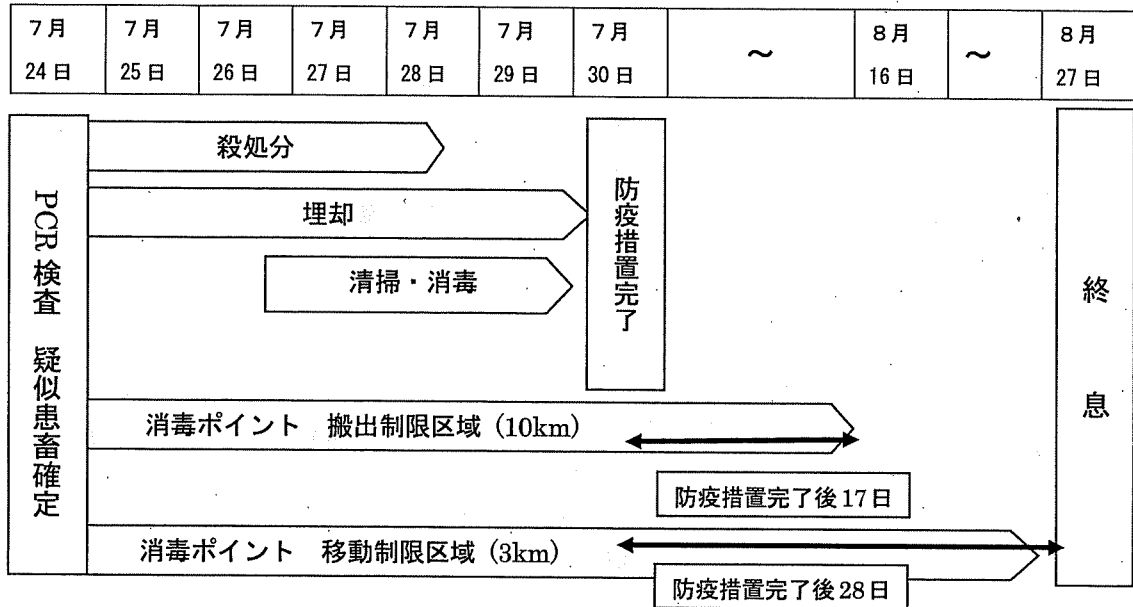


(2) 経緯

7月22日(月)	<ul style="list-style-type: none">・飼養者から得られる毎日の報告徴求の内容を踏まえ、北勢家畜保健衛生所(以下「北勢家保」)が、死亡豚の病性鑑定を実施・家畜防疫員が農場において死亡豚を確認・死亡豚を中央家畜保健衛生所(以下「中央家保」)に搬入し、豚コレラ検査を実施・中央家保での検査の結果、陽性を確認・国と協議を行い、国検査機関においてシーケンス検査を行うこと、再度県において豚コレラ検査を行うことを決定
7月23日(火)	<ul style="list-style-type: none">・県の豚コレラ検査の結果、臨床症状は認められなかった一方、遺伝子検査の結果、陽性を確認・国の検査の結果、豚コレラウイルスに特有の遺伝子配列を確認・23日に改めて採材した同居豚は、陽性反応を示したが、当該豚は明確な臨床症状(元気消失・食欲不振、白血数減少、体温上昇等)を示しておらず、臨床症状と遺伝子検査が一致しなかったことから、牛豚等疾病小委員会の意見を踏まえ、再度、検体を採材したうえで検査を国と協議して実施することを決定
7月24日(水)	<ul style="list-style-type: none">・家畜防疫員が農場に入り、検体を採材・中央家保へ検査材料を搬入し、豚コレラ検査開始・検査の結果、豚コレラ陽性を確認・これまでの検査結果を踏まえ、国において、疑似患畜と確定
既に講じた措置	<ul style="list-style-type: none">・出入り口の制限、消毒・すべての豚について、当該農場からの移動を自粛・農場の出入り口を1か所にし、関係者以外の者の立入を禁止・農場外へ物品を搬出禁止

2 県内における豚コレラの防疫対応について

(1) 防疫方針（案）



(2) 主な防疫体制作業員計画（案）（のべ人数）

① 殺処分

獣医師： 84名 県職員： 670名 自衛隊： 560名 計1,314名

② 清掃・消毒

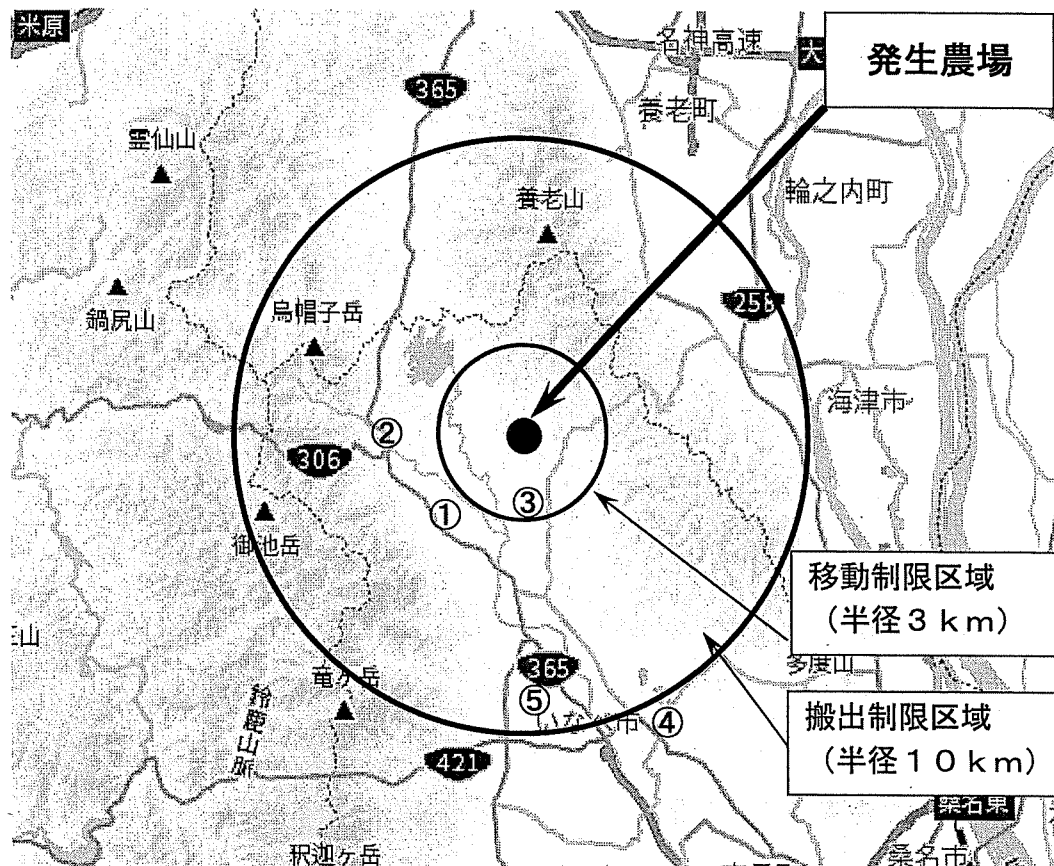
獣医師： 42名 県職員： 335名 計377名

③ 埋却

県職員： 72名 民間業者： 120名 計192名

(3) 発生農場の位置、制限区域及び消毒ポイントについて

ア 発生農場の位置：いなべ市



イ 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径3 km圏内） なし
- (2) 搬出制限区域（発生農場から半径10 km圏内） なし

ウ 消毒ポイントについて

	消毒ポイント名	場 所
①	J Aみえきた白瀬支店	いなべ市藤原町市場地内
②	国道365号線篠立チェーン脱着場	いなべ市藤原町篠立地内
③	J Aみえきた北勢育苗センター	いなべ市北勢町京ヶ野新田地内
④	いなべ市役所員弁庁舎駐車場	いなべ市員弁町笠田新田地内
⑤	J Aみえきた大安育苗センター	いなべ市大安町石樽東地内

3 豚コレラ感染拡大防止対策等の強化について

(1) 養豚農場における感染拡大防止対策

- 家畜伝染病予防法に基づくまん延防止のための消毒命令
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底
 - ・人・車両等の出入り対策
 - ・畜舎における防鳥ネットの設置
 - ・飼養豚等の観察の強化
- 小動物も含めた野生動物侵入防止対策の強化
 - ・農場における防護柵等の点検及び設置の強化

(2) 経営支援対策

- 畜産業者向けの経営相談窓口の設置
- 農林漁業セーフティネット資金利子助成の対象に豚コレラを追加
- 豚コレラ緊急対策資金への利子補給、保証料の無償化
- 家畜疾病経営維持資金（国制度資金）の無利子化

(3) 風評被害対策

- 食の相談窓口の設置
- 各市町への「豚コレラに関する正しい知識の普及・啓発」依頼
- 風評被害発見時の通報依頼、県関係部署への通知
- 風評被害防止のための啓発物品の配布

豚コレラ防疫対策に係る本部長指示事項

令和元年7月24日

7月22日から実施していた検査の結果、いなべ市の養豚農場において、豚コレラの疑似患畜が確認されました。

今後、豚コレラの感染拡大防止と早期収束を図るため、以下の対応について、取り組むよう指示します。

- 1 発生農場における疑似患畜の殺処分、その死体等の処理、および発生農場内の消毒など、防疫措置を迅速かつ最優先に取り組むこと
- 2 県内の他の養豚農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を含め、防疫対策の再点検・強化と早期通報を徹底すること
- 3 県民の不安を払拭するため、正確な情報を迅速に提供すること
- 4 風評被害の発生防止につとめること
- 5 殺処分等防疫措置の従事者に対する健康管理を徹底すること
- 6 次なる感染を防ぐため、あらゆる手段を講じ、市町や関係機関等と連携しながら、全庁をあげて全力で取り組むこと

三重県豚コレラ対策本部 本庁本部員会議 構成員名簿

区 分	職 名	氏 名
本部長	知 事	鈴 木 英 敬
副本部長	副知事	渡 邊 信一郎
副本部長	副知事	稲 垣 清 文
副本部長兼統括本部員	危機管理統括監	服 部 浩
主任本部員	農林水産部長	前 田 茂 樹
本部員	防災対策部長	日 沖 正 人
	戦略企画部長	福 永 和 伸
	総務部長	紀 平 勉
	医療保健部長	福 井 敏 人
	子ども・福祉部長	大 橋 範 秀
	環境生活部長	井戸畑 真 之
	廃棄物対策局長	中 川 和 也
	地域連携部長	大 西 宏 弥
	国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日 出 夫
	南部地域活性化局長	伊 藤 久美子
	雇用経済部長	村 上 亘
	観光局長	河 口 瑞 子
	県土整備部長	渡 辺 克 己
	出納局長	荒 木 敏 之
	企業庁長	山 神 秀 次
	病院事業庁長	加 藤 和 浩
	教育長	廣 田 恵 子
警察本部長	難 波 健 太	